



おりお安心ネット通信

折尾警察署

093(691)0110



～地域との協働による犯罪・事故の起きにくい社会つくり～令和7年 第5号

運動期間
令和7年 4月6日(日)～4月15日(火)

春の交通安全県民運動

子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる
道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

自転車・特定小型原動機付自転車利用時の
ヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や
シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

飲酒運転の撲滅

4月10日(木)
交通事故死
ゼロ
を目指す日です!

こどもの交通事故に注意!歩行中の事故は“7歳児”が最多!

【歩行中の交通事故死傷者数(年齢別)]
(福岡県:令和2年から令和6年まで)



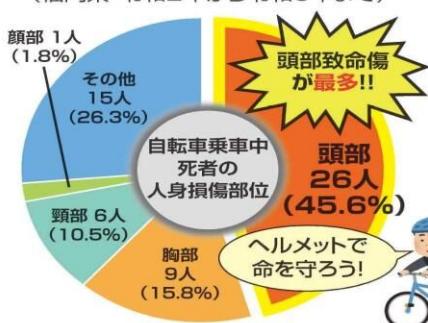
4月は、小学1年生が、新たに交通社会に参加します
が、道路上の危険についての知識が未熟です。
また、子どもの視野は大人が考えている以上に狭く、
周囲が見えていないものです。

- 大人が交通安全のお手本を示しましょう。
- 子どものとっさの動き(飛び出し)に注意
しましょう。
- 交通安全について繰り返し教えましょう。
- 指導の際は「車に気を付けて」ではなく、「道
路を渡る前に、絶対に止まって、車が来てい
ないことを確認して、手を上げて渡る」な
ど、子どもが理解しやすい指導をしましょう。



自転車は「車両」!ヘルメットを着用して交通ルールを守り、安全に利用しましょう!

【自転車乗車中死者の人身損傷部位】
(福岡県:令和2年から令和6年まで)



～自転車の危険な運転はダメ!ゼッタイ!～

●「道路交通法」改正

自転車の「運転中のながらスマホ」「酒気帯び運転及び帮助」に対して
新しく罰則が整備されました。

●「福岡県飲酒運転撲滅運動の 推進に関する条例」改正

自転車で酒気帯び運転をすると、
飲酒行動に関する指導や
アルコール依存症に関する診察を
受ける義務などの対象になります。



飲酒運転かな?と思ったら110番

福岡県の飲酒運転の状況
～事故・検挙が増加中!～



後部座席も必ずシートベルトを着用!
チャイルドシートも適正に使用!

- シートベルト・チャイルドシートは命を守るものです!
- 後部座席のシートベルト着用も義務です。全席着用を!
- チャイルドシートは体格等に合わせて正しく使用しましょう!



春の交通安全
県民運動につ
いてはこちら



自転車の安全
利用につ
いてはこちら



道路交通法等の
改正につ
いてはこ
ちら



チャイルドシート
につ
いてはこ
ちら

